

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ はり・きゅう・マッサージ等施術料助成の申請・更新についてお知らせです

後期高齢者医療制度に加入されている方で、健康増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術所に通われる場合には、施術料の助成を受けることができます。

○助成金額…1回につき1,000円以内

○助成回数の限度…1日につき1回・年24回まで

助成を受ける際には、各施術所にて「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」の提示が必要です。受療証の必要な方は、下記のとおり申請をお願いします。申請は代理の方でも可能です。

申請日時 …… 平成29年4月以降、随時受け付けます。
申請場所 …… 市役所2階・健康管理課 高齢者医療係
持参するもの …… 助成を受けられる方の保険証と印鑑（認め印）
代理の場合は、その方の身分を証明できるもの

【現在、受療証をお持ちの方】

受療証の有効期限は平成29年3月31日となっていますので、更新を希望される方も上記のとおり手続きをしてください。

期限を過ぎた受療証は使用できませんので返却をお願いします。

◆お問合せ先

西都市役所 健康管理課高齢者医療係 43-0378

「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」（表）→
【ピンク色】

平成29年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合
はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証

有効期限

交付番号

被保険者番号

受療者
氏名

生年月日

保険者

名称印

宮崎県後期高齢者医療広域連合

交付年月日

(文書取扱：健康管理課)

農業用廃プラスチックの通常収集日（4月～6月）について

【収集日】

平成29年4月から6月までの農業用廃プラスチック収集日は、下の表のとおりです。

平成29年7月以降の収集については、6月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
4月	5日	19日	12日	26日
5月	10日	24日	17日	31日
6月	7日	14日	21日	28日

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示をお願いします。お手元に無い場合は、再発行申請の手続きをしてください。

【持込時間】午前9時～午後4時

※ただし、12時～1時は休憩のため受入を中断します。

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、またはお急ぎの場合は「農業用使用済プラスチック排出者カード」を持参し、以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 … 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 … 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 … 0985-39-2261

受入時間 … 月曜～金曜（祝祭日を除く）午前9時～午後4時

★連休・年末年始は変更になる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

【処理費と分別】

ビニール・ポリの1kgあたり処理費と分別は、以下のとおりです。

	ビニール	ポリ
処理費	3円/kg	15円/kg
分別	塩化ビニール	ポリフィルム、シルバーポリ、クリンテート、PO系フィルム、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、止水シート、柔らかい育苗ポット、サイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、灌水チューブ（固い部分は取り除いてください）、柔らかい液肥容器（農薬容器は不可）

★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払いください。

★ビニールとポリの持込日は、左の表のとおり第1～2週を廃ビニール・第3～4週を廃ポリの収集日に設定していますので、上記を参考に分別してから持ち込んでください。

★上記に分別できないものは、特別収集日を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。

★ビニールは、長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いよう注意してください。

★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。

（文書取扱：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

〔事務局：西都市農政課 園芸特産係 32-1003〕

40歳～74歳の西都市国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の皆さまへ 4月1日から特定健診・後期高齢者健診がスタートします

大切な血管を守るために、健診を受診しましょう。

注意点) 4月1日から5月31日までは、保険証で特定健診または健康診査の受診ができます。

また、対象者の方には、5月下旬に受診券発送予定です。発送後は、保険証による受診はできませんのでご注意ください。

- ①受診券の注意事項などの確認を行う。 → ②健診は申し込みが必要
個別健診→各病（医）院へ
集団健診→市健康管理課へ（43-0378） → ③健診当日は受診券等を忘れずに持って行く。前日夜9時以降の食事は控える。
→ ④健診後は生活習慣のアドバイスを受ける。

- 健診項目：身体計測、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、血糖、腎機能、貧血等）尿検査 ※心電図検査は国保のみ、血清アルブミン検査は後期のみ
- 料金：国保特定健診及び後期高齢者健診のどちらも無料です（年度内1回）。

《個別健診実施予定機関》 ※各医療機関に直接ご予約ください。

上野医院	44-5100	佐藤クリニック	43-5309
上山医院	43-1129	三財病院	44-5221
宇和田胃腸内科	42-0111	すぎお医院	41-1177
大塚病院	43-0016	鶴田病院	42-3711
黒木胃腸科医院	43-1304	富田医院	43-0178
児玉内科クリニック	43-1777	東米良診療所	46-2335
西都児湯医療センター	42-1113	水田内科医院	43-1115

【健診日程】平成29年4月～平成30年2月28日

◆注意事項◆

40～74歳の国保の方へ

特定健診は、個別健診、集団健診、西都市国保が実施する簡易人間ドック（平成29年4月2日から平成30年4月1日に30、35、40、45、50、55、60、65歳のお誕生日を迎える方）の中で、年1回しか受診できません。

《集団健診》 ※西都市健康管理課（43-0378）にお申し込みください。

健診日	場 所	受付時間	備 考
6月14日(水)	コミュニティセンター	8:00 ～9:30	【検診セット】 ・肝炎 ・胃がん ・大腸がん ・前立腺がん ※10/15、11/18 のみ肺がん
7月12日(水)	コミュニティセンター		
9月6日(水)	コミュニティセンター		
10月11日(水)	三納地区館		
10月15日(日)	保健センター		
10月24日(火)	都於郡地区館		
11月8日(水)	市役所穂北支所		
11月14日(火)	三財地区体育館		
11月18日(土)	保健センター		
1月24日(水)	コミュニティセンター		

申し込みの際に、受診券番号、氏名、住所、生年月日、日中連絡のとれる電話番号をお知らせください。

(文書取扱：健康管理課 国保係・高齢者医療係 43-0378)

事業所ごみについて

事業所から出るごみは「事業系廃棄物」といわれ、営利・非営利を問わず「すべての事業活動で発生するごみ」のことをいいます。つまり、飲食店や事務所、個人商店のほか、学校や公民館、病院、社会福祉施設などから発生するごみも「事業系廃棄物」となります。

この事業系廃棄物の処理には、法律および市条例において、次のような「事業者の責務」が義務付けられています。

- 自らの責任において適正に処理すること
- 再生利用等を積極的に行い、減量化に努めること
- 廃棄物の適正処理や減量について、国や地方公共団体の施策に協力すること

つまり、事業所から出るごみは、自己責任において適正に処理しなければならず、家庭系一般廃棄物（通常のごみ）のごみ収集には出せません。

事業所から出るごみについては「一般廃棄物」と「産業廃棄物」とに分別し、次のいずれかの方法で処理をお願いします。

- ①資源物を分別し、ごみの減量に努め、自己処理する。
- ②許可業者に依頼する

資源物の分別（特に紙類）は必要です。分別は業者によって若干の違いがあります。依頼先の業者にお尋ねください。

※一般廃棄物収集運搬業許可業者については下記の一覧を確認してください（市ホームページにて確認できます）。

※産業廃棄物の処理については（社）宮崎県産業廃棄物協会 0985-26-6881 にお問い合わせください。

※事業所ごみ回収可能許可業者一覧

- ◎フジクリーン(有) 0983-44-5975
- ◎(株)山崎紙源センター 0985-24-2551
- ◎(有)茶臼原造園 0983-42-2688
- ◎(株)真栄 0983-42-6608
- ◎(有)クリーンクリエイト 0983-33-5755

(文書取扱：生活環境課廃棄物処理係 43-3485)

平成 29 年度前期技能検定試験が実施されます

技能検定とは、働く上で身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。合格者には、合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。

【受 検 申 請 受 付】 4月3日（月）～14日（金）（当日消印有効）

【実施職種及び等級】

1級・2級	園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、光学機器製造、建設機械整備、染色、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、貴金属装身具製作、表装、塗装、広告美術仕上げ、写真、商品装飾展示、フラワー装飾
3級	園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、塗装、広告美術仕上げ、舞台機構調整、商品装飾展示、フラワー装飾
単一等級	溶射、枠組壁建築、路面標示施工、塗料調色、産業洗浄

【受 検 資 格】 等級・職種により要件が異なるので、下記の宮崎県職業能力開発協会へご確認ください。

【試 験 の 実 施 等】 実技試験 及び 学科試験（実施日は、6月5日（月）から9月10日（日）までの間で別途指定されます）

【受 検 手 数 料】 実技試験…17,900円
学科試験… 3,100円

【合 格 発 表】 9月29日（金） ※3級は8月25日（金）です。

【受検申込・問合せ先】 宮崎県職業能力開発協会 技能検定課
〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-3
0985-58-1570

（文書取扱：商工観光課）

高齢者運転免許証返納メリット制度のご案内

高齢者運転免許証返納メリット制度は、年齢や病気による身体機能の低下により、運転に不安を持つ高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境を整備する一環として、宮崎県警察が各機関・団体等の協力を得て、運転免許証を返納した高齢者の支援を行う制度で、高齢者の交通事故防止を推進するものです。平成29年4月1日より、一部変更がありますので、下記の「メリットの内容」をご確認ください。

○対象者：西都市内に居住し運転免許証を自主的に返納する65歳以上の方

○メリットの内容（①、②、③はいずれか1つを選択）

※③は平成29年4月1日から追加となりますので、それ以前に返納された方は対象となりません。

①運転経歴証明書交付手数料1,000円の助成（運転免許証に代わる身分証明書として生涯使えます）

②運転記録証明書（SDカード）交付手数料630円の助成（SDカードは、商品価格や宿泊料など割引き等の特典があります）

③さいとくポイント制度（西都市地域ポイント制度）50,000ポイント

※「さいとくポイント」とは、市の指定する行政事業（行事・イベント）に参加・協力するとポイントがもらえ、一定以上貯めると商工会議所ギフト券に交換して、地元の商店等で使える地域共通ポイントのことです。

④その他、免許証返納カード提示によって受けられる西都市内協賛事業所等の特典があります（さいと温泉、高屋温泉、奥口商店等）。

○手続きについて

・運転免許証の返納手続きについては、西都警察署での申請となります。

・メリット制度を利用する場合には、選択した内容により市生活環境課や西都地区交通安全協会等での手続きが必要となる場合があります。

○問合せ先 西都警察署 43-0110

（文書取扱：生活環境課 43-1589）

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずにお願いします

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、窓口にて正確な住所の届出をお願いします。

また、氏名や住所に変更が生じた場合、通知カード・個人番号カード・住民基本台帳カードの氏名や住所を最新のものにする必要があります。

婚姻や引越し等、届出の際には窓口へカードの提出をお願いします。

（文書取扱：市民課 43-3623）

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

平成29年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産課税台帳」の閲覧を下記のとおり市役所税務課で行います。申請者は本人と確認できるもの（免許証等）または納税通知書、印鑑をご持参ください。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋と、同等の他の土地や家屋の評価とを比較するための制度です。

○期間：4月1日（土）～5月1日（月）（土・日曜、祝日は除く）

○時間：午前8時30分～午後5時15分（昼休み時間を除く）

○縦覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）
- ・借地借家人（賃貸借契約書等が必要）等

○手数料：無料

■固定資産課税台帳（名寄せ）の閲覧・交付

納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された内容を確認する制度です。

○期間：4月1日（土）から年間を通して出来ます。

（土・日曜、祝日及び年末年始は除く）

○時間：午前8時30分～午後5時15分（昼休み時間を除く）

○閲覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）

○手数料：1件300円 ※縦覧期間は無料

（文書取扱：税務課 資産税係 43-1197）

地縁団体の認可申請、変更手続について

★認可地縁団体になる意義（法人格取得の意義）

不動産等の財産を保有または保有を予定している地縁による団体（自治会等）は、市長の認可を受けることにより認可地縁団体となり、法人格が付与されます。

地縁による団体が認可地縁団体となり、法人格を取得することによって、**地区の集会所の土地・建物などの不動産を、地縁団体名義で不動産登記できるようになります。**

法人格をもたない地縁による団体は、団体名での不動産の登記ができません。このため、団体役員の名義等としなければならず、当該名義人の死亡による相続問題や、当該名義人の債権者による不動産の差押え等の財産上の問題が生じることがあります。

認可地縁団体になろうとする場合または認可を受けた後に団体代表者・区域・事務所所在地・規約を変更する場合は、市長に対し申請が必要となりますので、手続きをお願い致します。

★地縁による団体とは

地縁による団体は、自治会など一定の区域内に住所を有する者の「地縁」に基づいて形成され、区域に住所を有する人は誰でも構成員になれる団体を言います。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：市民協働推進課市民協働推進係 32-1005）

個人番号（マイナンバー）カードの 受け取りについて

個人番号（マイナンバー）カードの申請をされた方には、カード交付の準備が整い次第、受け取りについてのハガキ（個人番号カード交付通知書）を郵送しております。

ハガキが届きましたら、市民課市民窓口係（43-3623）まで早めの電話予約をお願いします。

交付には暗証番号の設定など、1人当たり30分程度かかる見込みです。待ち時間の短縮のためにも事前の予約をお願いします。

- 申請者本人が受け取りにお越しください。
- 持参いただく書類については予約の際にご説明いたします。

なお、平日ご都合が合わない方は、下記の日程で受け取りが可能です。

4月 9日（日） 9時～12時（要予約）

5月14日（日） 9時～12時（要予約）

※必ず、事前予約をお願いします。

（文書取扱：市民課 43-3623）

スポーツ安全保険に加入を

平成29年度のスポーツ安全保険受付が3月1日より開始されています。子ども会、自治会、運動クラブ、文化・ボランティアクラブなど**4名以上**のグループで加入できます。加入して万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。熱中症や突然死も対象となります。

【手続き方法】

①加入依頼書に必要事項（氏名・年齢）を記入し、掛金を添えて指定銀行の窓口に提出してください。

※別途手数料がかかります。

※加入依頼書は西都市役所スポーツ振興課、西都市役所の各支所、西都市民体育館、西都原運動公園クラブハウスにあります。なお、前年度加入団体には代表者住所へ3月上旬に郵送しています。

②インターネット加入の場合は、（公財）スポーツ安全協会ホームページ「スポ安ねっと」（<https://www.spokyo.jp/spoanet.html>）スポーツ安全保険加入システムにアクセスして会員登録した後に、コンビニで掛金を入金してください。

※加入区分は活動内容と年齢で7区分に分かれ、掛金額は年額800円からです。

【問合せ先】（公財）スポーツ安全協会宮崎県支部 0985-55-3136

※（公財）スポーツ安全協会は、スポーツ及び社会教育活動の普及振興に寄与する目的で、1970年に文部科学省により許可された営利を目的としない公益法人です。

（文書取扱：スポーツ振興課）

西都市雇用情報センター 開庁時間変更のお知らせ

西都市と高鍋公共職業安定所（ハローワーク高鍋）では、共同で「西都市雇用情報センター」を開設し、求職者に対する職業相談や職業紹介等の支援業務を行っているところですが、平成29年4月1日より、センターの開庁時間が下記のとおり短縮変更することとなりましたので、お知らせいたします。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【変更前】 月曜～金曜日 8時30分～17時



【変更後】 月曜～金曜日 9時30分～17時

なお、求人情報紙は、これまでどおり平日・夜間及び休日もお持ち帰りいただけますので、引き続きご利用ください。

＝西都市雇用情報センター＝

住所：西都市聖陵町1丁目88番地（西都市役所北側別館）

電話：43-1432

FAX：43-1434

●お問合せ先

西都市役所商工観光課商工振興係 43-3222

高鍋公共職業安定所（ハローワーク高鍋） 23-0848

（文書取扱：商工観光課）

平成29年度 重度障害者タクシー料金助成事業のお知らせ

《タクシー利用券を4月3日から交付します》

- 【対象者】 市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方
1. 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級に該当する方
 2. 療育手帳の交付を受け、障がいの程度がAに該当する方
 3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級に該当する方
- ※ 障がいを理由に自動車税の減免（軽自動車税の減免を除く）を受けている方、また施設に入所中の方は該当しません。

- 【助成額等】 タクシー利用券24枚（4月申請決定のとき）
- * 1枚につき小型タクシー基本料金の額。
 - * 申請月により交付枚数が変わります。

- 【申込先】 手帳と印鑑をご持参のうえ、西都市福祉事務所障害福祉係にてお申し込みください。

※ ご不明な点は、障害福祉係までお問い合わせください。

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係 43-1206）

特別児童扶養手当をご存知ですか

特別児童扶養手当とは、障害児（20歳未満で重度または中程度の障がいがある児童）を監護する父もしくは母、又は父母にかわりその障害児を養育している方に支給されます。

◆重度の障がいとは

- ①身体障がいの場合…身体障害者手帳1、2級程度
- ②知的障がいの場合…概ね知能指数（IQ）35以下の程度（療育手帳「A」程度）
- ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの

◆中程度の障がいとは

- ①身体障がいの場合…身体障害者手帳3、4級程度
- ②知的障がいの場合…概ね知能指数（IQ）35～50程度（療育手帳「B-1」程度）
- ③その他の障がいの場合…上記の障がいと同程度と認められるもの

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先：西都市 福祉事務所 障害福祉係（43-1206）

（文書取扱：福祉事務所）

特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか

【特別障害者手当】

特別障害者手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給されます。

支給対象者は、概ね重度の障がいを2つ以上有する方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①施設に入所している場合
- ②病院または診療所等に継続して3ヶ月を超えて入院している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

【障害児福祉手当】

障害児福祉手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

支給対象者は、概ね身体障害者手帳1、2級程度または知的障がい者で知能指数20以下程度（精神障がいと同程度と認められるものも含む）の方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①障がいを事由とする年金の給付を受けることができる場合
- ②施設に入所している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

※詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先：西都市 福祉事務所 障害福祉係（43-1206）

（文書取扱：福祉事務所）

城平弘法大師大祭 取り止めのお知らせ

城平弘法大師奉賛会からお知らせします。

毎年、催してまいりました恒例の『城平弘法大師大祭』ですが、協力してくださっていた方々の高齢化と人手不足のため、祭を継続することが難しい状況となりました。

大祭にお越しにいただいていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、祭は取り止めとさせていただきます。

なお、御参拝に関しましては、従来通り行えます。
本年の旧暦3月21日は、4月17日（月）となります。

何卒、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

(文書取扱・問合せ：市観光協会 41-1557)

「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな」
「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配」
「間隔が空かない」「よく吐く」
「卒乳はいつ頃どうやってするの？」
など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】：4月5日（水）13時～16時

【場 所】：西都市保健センター

【内 容】：助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測

【対 象】：西都市在住の産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【人 数】：6組程度

【持ってくるもの】：母子手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】

*予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

*参加希望の方は、3月31日（金）までに健康管理課（43-1146）までお申し込みください。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

『3月 さいとマルシェ』の開催について

毎月第4日曜日に開催中のさいとマルシェ。

今年度最後のマルシェとなる第12回マルシェは、おいしい食べ物や雑貨の販売はもちろんのこと、「表千家流 西都同好会」のご協力による「野点（のだて）」も開催し、おいしいお茶とお菓子を無料で150名様にふるまいます！

また、今回のステージイベントは、素晴らしいアーティストさんたちと「みやざき犬」のむうちゃんが盛り上げてくれます。ぜひお誘い合わせのうえ、お越しください。皆さまのご来場を心からお待ちしております！

【会場】 あいそめ広場（コミュニティプラザパオ横）

【日時】 3月26日（日）
マルシェ販売時間：11時から16時まで
※野点も11時から開催。無くなり次第終了となります。

【お問合せ】 妻駅西地区商店街振興組合（Develop-Saito）
TEL：35-4029 FAX：35-4059

（文書取扱：商工観光課）

2017西都花まつり

春の西都原古墳群では、2,000本の桜と30万本の菜の花によるピンクと黄色の色鮮やかなコントラストが楽しめます。

また、下記の日程で満開の桜と菜の花を背景に「西都花まつり」が開催され、ライトアップによる夜桜や宝探しなどの楽しいイベントが盛りだくさんです。

<西都花まつりの概要>

1. 期間：3月31日（金）～4月8日（土）
2. 時間：10時～22時（日曜～木曜は21時まで）
3. 場所：特別史跡公園西都原古墳群御陵墓前広場
4. ステージイベント：4月1日（土）、2日（日）
その他イベント：夜桜のライトアップ、地場産品販売、「西都菜の花レディ」による桜の苗木（ソメイヨシノ）の無料配布、宝探しなど
5. 出店：約70店舗
6. 駐車場：約1,000台（無料）

○西都花まつりボランティアスタッフの募集について

西都花まつり実行委員会では、まつりを手伝って頂けるボランティアスタッフを募集しています。西都花まつりに少しでも興味のある方は下記までお問い合わせください。

※応募条件等は特にございませんが、未成年者は保護者の承諾が必要になります。無給での活動となりますが、当日のお弁当など必要なものは事務局で準備します。

※さいとくカードポイント対象です。事前の登録が必要となります。

【申込先・問合せ先】

西都花まつり実行委員会事務局（西都商工会議所内） 43-2111
（文書取扱：商工観光課）

平成 29 年度宮崎県ふるさと就職説明会

県では、人材を求める県内企業とU I ターン就職希望者、新規学校卒業予定者の出会いの場として、宮崎労働局との共催により、県外3会場で「宮崎県ふるさと就職説明会」を開催します。

県外にご家族がいらっしゃる方は、ぜひこの機会をご利用ください。

【日程・会場】

- 大阪会場 4月 9日(日) 大阪駅前第3ビル17階(大阪市北区梅田)
- 福岡会場 4月 23日(日) 天神ビル11階(福岡市中央区)
- 東京会場 4月 30日(日) TKPガーデンシティ渋谷4階(渋谷区)

【開催時間】 13時～16時(受付12時～) ※全会場共通

【対象者】

- ①U I ターン就職希望の一般求職者
 - ②平成30年3月大学等卒業予定者
- ※②については、企業概要の説明のみとなります。

【参加企業】

県内に事業所等を有し、県内で就業する人材を募集する企業110社程度(参加企業は、県庁ホームページでご確認ください。「宮崎県就職説明会」で検索)

【参加手続】

参加無料。事前申込みは不要です。

【内容】

企業との個別面談会
各種相談コーナー(人材バンクコーナー、ハローワークコーナーほか)

【問合せ先】宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7105

(文書取扱：商工観光課)

消防団員を募集しています

消防団は、地域防災のリーダーとして自らの仕事に従事しながら、火災、風水害などの各種災害時に、地域住民を守るために活動します。また、日常の活動として各種訓練、消火用施設及び機械機具の点検整備、火災予防広報などを行っています。

西都市では、重要な活動を担う消防団員を募集しています。

入団資格は、年齢18歳以上で、市内に居住又は勤務し、地域防災に意欲のある方です。

※性別は問いません

- 非常勤の特別職公務員です。
- 年報酬、出動手当等が支給されます。
- 災害補償、退職報償金等の制度があります。
- 活動服等が貸与されます。

あなたも消防団に入団しませんか？

(文書取扱・問合せ：消防本部 警防課 43-2466)

平成29年度 みやざき農業実践塾塾生募集 (経営実践コース)

コース名	経営実践コース(長期:1年間、中期:半年間)
内 容	1年間又は半年間、農業大学校のほ場等を活用して、就農に必要な野菜栽培についての実践的な知識、技術を修得する。
対 象 者	14名程度 新たに農業を始める者で、研修終了後は宮崎県内で就農を目指す、健康で長期間の研修を続けられる意欲と体力を有する者
日 程	長期(1年間) 7月～平成30年6月 中期(半年間) 7月～12月
応募方法	入塾申込書、研修希望内容書(就農希望市町村の意見を付すこと)、履歴書(市販の用紙等)に写真(3cm×2.4cm)を添付し、提出してください。 但し、就農希望市町村が未定の場合は宮崎県新規就農相談センター(公益社団法人宮崎県農業振興公社内)の意見を付して、下記申込先へ提出してください(みやざき農業実践塾のホームページからダウンロードできます)。
受付期間	5月10日(水)まで
研 修 費	長期48,000円(4,000円/月) 中期24,000円(4,000円/月)
入塾許可	農業総合研修センター所長は、提出書類の審査及び本人との面接により適当と認められる者に入塾を許可します。希望に添えなかった者についても、その旨を本人に通知します。
申 込 先	県立農業大学校 農業総合研修センター 〒884-0005 高鍋町大字持田5732 電話:0983-23-7447 FAX:0983-21-1744

(文書取扱:農政課 農業活性化係)

西都児湯消費生活相談センターを開設します

平成29年4月1日から、西都市、児湯郡5町1村が共同で、地域にお住まいの方の消費生活に関する相談に対応するため「西都児湯消費生活相談センター」を開設することとなりました。

悪質商法、多重債務等消費生活に関しての相談等、ぜひご利用下さい。

【来所相談】

高鍋町役場1階(町民生活課隣)
(児湯郡高鍋町大字上江8437番地)

【電話相談】

0983-23-2110

(消費者ホットライン 188(イヤヤ))

※消費者ホットライン 188は、原則として4月1日から運用開始予定です。

【相談日時】

毎週月曜～金曜(閉庁日を除く)

10時～15時まで(12時～13時を除く)

【巡回相談】

西都市役所 生活環境課相談室

原則として第3水曜日(祝日の場合は第4水曜日)

10時～15時まで(12時～13時を除く)

※毎月第1火曜日に実施している「司法書士による消費生活無料相談」については来年度も継続予定です。

(文書取扱:生活環境課 43-1589)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：4月13日（木） 10時～12時

場所：西都市役所南庁舎1階

○お問合せ

西都市役所生活環境課市民生活係 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による 消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日時：4月4日（火） 13時～16時

5月2日（火） 13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所南庁舎1階

○申込先：西都市役所生活環境課市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 4月20日（木） ※次回は5月18日（木）です。

【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時です。

【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：4/20の相談日の場合は、3/20から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

図書館だより 4月号 西都市立図書館(43-0584) 4月の休館日/3・10・17・24日

● ● ● 図書館Q&A ● ● ●

Q：読みたい本が西都市の図書館になかった場合どうしたらいいですか？

A：「リクエスト申込み用紙」をご利用ください。

電話での受付はしておりませんので、来館され必要事項を記入し職員にお渡しください。

①所蔵があるが貸出中の場合

次に借りられるよう予約処理をします。インターネットからも予約ができます。

予約をするには

貸出中の蔵書本に限り予約ができます。西都市立図書館のホームページから、メールアドレス・パスワードの登録が必要です。

②本がない場合

「リクエスト」として他の図書館（相互貸借といいます）から借りたり購入したりします。いずれも、準備ができ次第ご連絡します。

※リクエストについては、必ずしも他館から借りたり、購入したりできない場合があります、お断りする事があります。

Q：古い雑誌が読みたいのですが

A：雑誌は、最新版については次号が出るまで貸出ができませんが、バックナンバーは貸出ができます。

（館内に置いてない分もありますので、カウンターにお尋ねください）

※図書館では、1年前までの雑誌は保存してあります。1年以上前の雑誌については、第1火曜日に無料配布しますので、お持ち帰りできます。

◆本の延長について

本を借りたのに「期日までに読み終えなかった」といったことはありませんか？
一回のみ、電話での延長ができますが、延長した日から1週間となります。

※次に予約が入っている場合は延長できません。ご了承ください。

●視覚障がい者等サービスをはじめました！

市立図書館では視覚障がいがある方や病気で寝たきりなど、本を読むのにお困りの方への録音図書（デイジー録音図書）・点字図書の貸し出しをいたします。

登録が必要となりますので、詳しくは市立図書館（43-0584）までお問合せください。

【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

- ☆あいすくりーむにありをのせたらあいうえお (accototo)
- ☆アリとハト (原作：イソップ)
- ☆えらいこっちゃんのようにちえん (かさい まり)
- ◎おしろのばん人とガレスピー (ベンジャミン・エルキン)
- ◎少年Nの長い長い旅 02 (石川 宏千花)
- ◎孤霊の檻 (廣嶋 玲子)
- ◎「悩み部」の平和と、その限界。 (麻希 一樹)

【一般図書新刊のご案内】

- ◎ちいさな織り機でちいさなおしゃれなもの (蔭山 はるみ)
- ◎フェルトで作る花モチーフ92 (ピエニシエニ)
- ◎おいしいもち麦ダイエットレシピ (藤田 紘一郎)
- ◎野菜の病虫害ハンドブック (草間 祐輔)
- ◎東京クルージング (伊集院 静)
- ◎雪つもりし朝 (植松 三十里)
- ◎テロリストの処方 (久坂部 羊)

(文書取扱：社会教育課図書館係 TEL:43-0584 FAX:41-1113)